令和４年度防府市決算状況

令和５年９月
総務部財政課

○普通会計決算状況について

１．普通会計決算の概要

⑴ 決算規模については、新庁舎建設本体工事の開始や物価高騰による光熱費の増などにより、歳入・歳出ともに前年度に比べ増加した。

⑵ 歳入については、新型コロナウイルス感染症への対応事業に係る国庫支出金の減などがあったものの、地方交付税や地方税の増などにより、前年度比１０．４億円（２．１％）増となった。

⑶ 歳出については、非課税世帯臨時特別給付金事業の減などによる扶助費の減があったものの、新庁舎建設工事に伴う普通建設事業の増や、物価高騰等に伴う物件費の増などにより、前年度比５．７億円（１．２％）増となった。

⑷ 実質収支については、２１．０億円の黒字、実質単年度収支については、７．４億円の黒字となった。

⑸ 積立基金現在高については、財政調整基金が３４．６億円（９．０％増）、減債基金が２９．５億円（７．３％増）、庁舎建設基金が３４．１億円（３．１％減）となり、全体では１１４．２億円（８．９％増）となった。

⑹ 経常収支比率については、地方特例交付金等の減などにより前年度より６．４ポイント増の９４．９％、財政力指数（３カ年平均）については、０．０３ポイント減の０．７７となった。

⑺ 財政健全化法に基づく健全化判断比率については、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は、前年度同様「比率なし」となった。実質公債費比率（３カ年平均）は、前年度より０．１ポイント増の３．３％となった。

※普通会計とは、地方財政状況を統一的に把握するために用いられる会計区分。

【実質収支・実質単年度収支等の状況】

（単位：千円）

区　　分			令和3年度	令和4年度
歳入決算額		A	49,827,300	50,864,507
歳出決算額		B	47,860,183	48,433,150
歳入歳出差引額（A－B）		C	1,967,117	2,431,357
翌年度へ繰越すべき財源	継続費逓次繰越額		1,600	1,762
	繰越明許費繰越額		316,647	331,700
	事故繰越し繰越額		0	0
	小　　計	D	318,247	333,462
実質収支（C－D）		E	1,648,870	2,097,895
単年度収支（E－前年度E）		F	△ 267,941	449,025
財政調整基金積立額		G	992,562	1,286,300
市債繰上償還額		H	0	0
財政調整基金取崩額		I	600,000	1,000,000
実質単年度収支（F＋G＋H－I）		J	124,621	735,325
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		K	0	0

実質収支・実質単年度収支・財政調整基金残高の推移

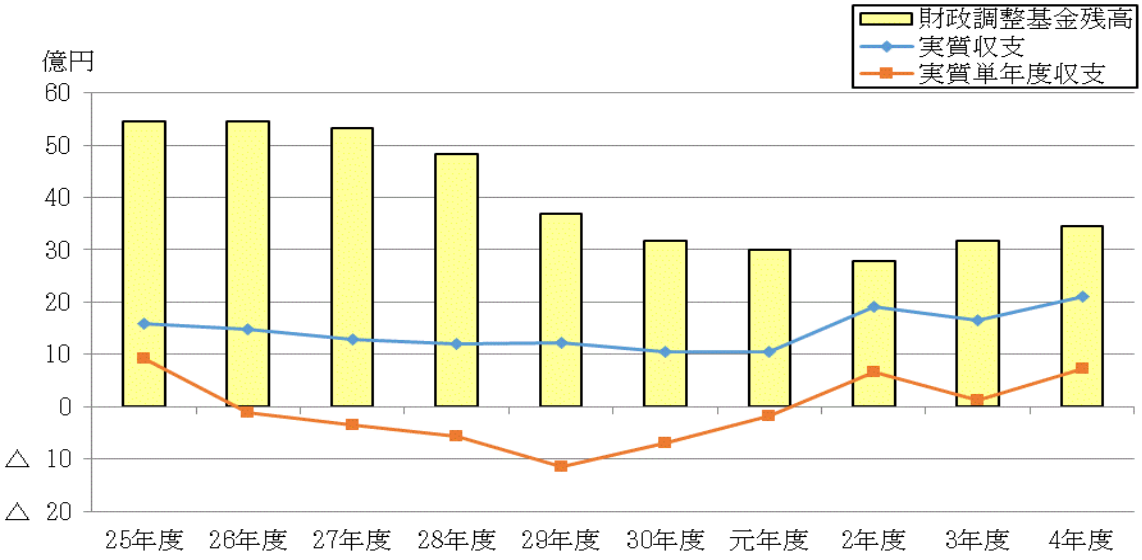

２．決算規模、決算収支

歳 入 総 額	**50,864,507 千円(前年度**	**49,827,300 千円**	**前年度比 2.1%増)**
歳 出 総 額	**48,433,150 千円(前年度**	**47,860,183 千円**	**前年度比 1.2%増)**
形 式 収 支	**2,431,357 千円(前年度**	**1,967,117 千円)**	
実 質 収 支	**2,097,895 千円(前年度**	**1,648,870 千円)**	
実質単年度収支	**735,325 千円(前年度**	**124,621 千円)**	

決算規模は、新庁舎建設本体工事の開始や物価高騰による光熱費の増などにより、歳入・歳出ともに前年度に比べ増加した。

また、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支は、新庁舎建設工事による増や、物価高騰による光熱費の増などがあったものの、国の臨時交付金を最大限活用したことや、地方交付税の増などにより２，０９７，８９５千円の黒字となった。これに含まれる実質的な黒字要素（財政調整基金積立額）や赤字要素（財政調整基金取崩額）を控除した実質単年度収支は、７３５，３２５千円の黒字となった。

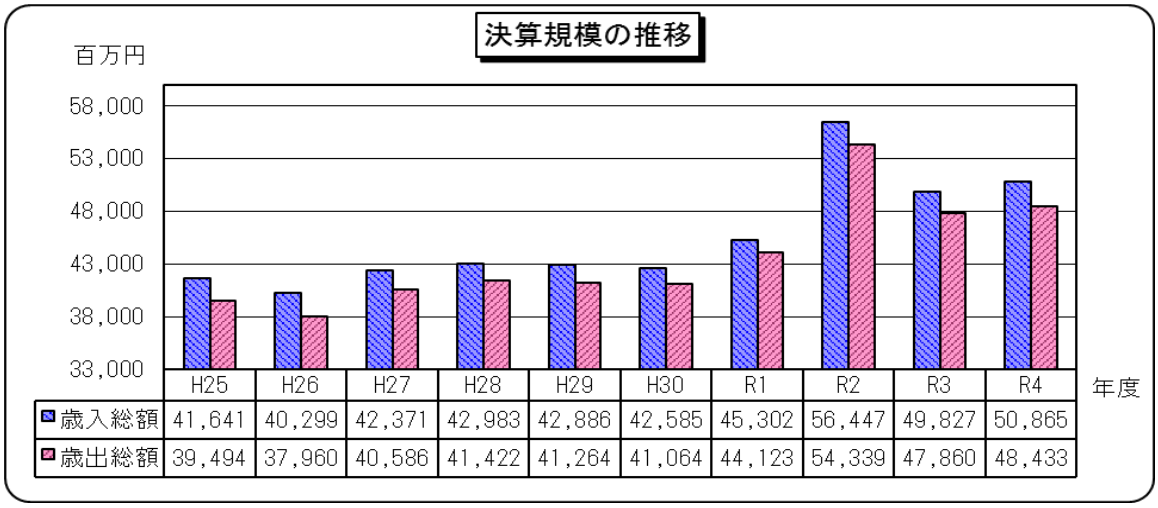

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
歳入総額	41,641	40,299	42,371	42,983	42,886	42,585	45,302	56,447	49,827	50,865
歳出総額	39,494	37,960	40,586	41,422	41,264	41,064	44,123	54,339	47,860	48,433

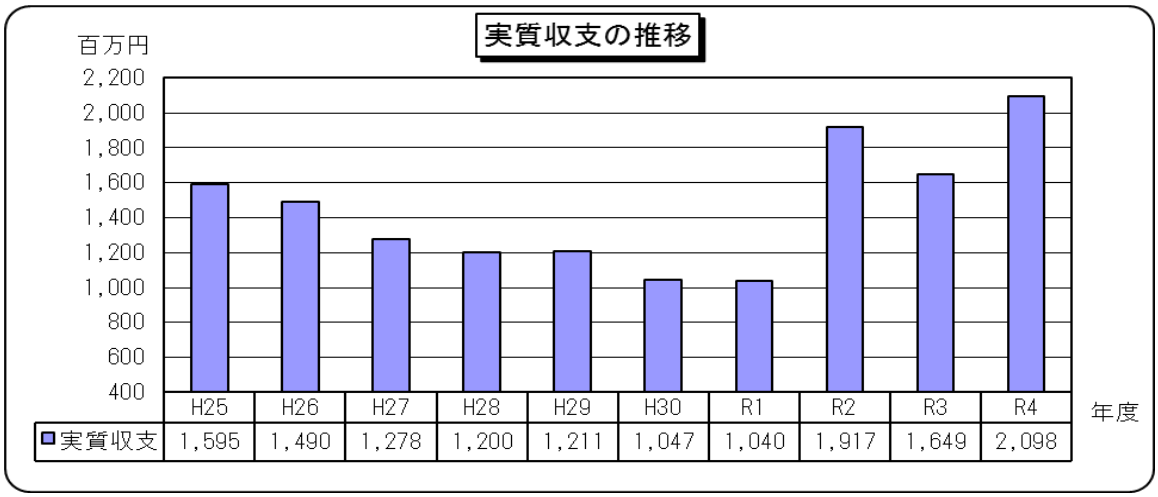

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
実質収支	1,595	1,490	1,278	1,200	1,211	1,047	1,040	1,917	1,649	2,098

３．歳　　入

一般財源は	**１．２％減（うち市税１．２％増、地方交付税１４．７％増）**
特定財源は	**８．０％増（うち国庫支出金１１．２％減、建設市債７８．５％増）**

(1) 一般財源　３１，７１５，６５１千円（前年度比１．２％減　構成比６２．４％）

市税は、個人市民税や固定資産税の増などにより、全体で１．２％増となった。

地方消費税の一部を県が交付する地方消費税交付金については、４．５％増となった。

地方交付税の不足額を補てんするために発行する臨時財政対策債については、７０．４％減となった。

※一般財源とは、財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用することができるもの。

(2) 特定財源　１９，１４８，８５６千円（前年度比８．０％増　構成比３７．６％）

国庫支出金は、国事業である非課税世帯臨時特別給付事業の減などにより１１．２％減となった。

建設市債は、新庁舎建設工事や防災広場整備事業の増などにより７８．５％増となった。

※特定財源とは、財源の使途が特定されているもの。

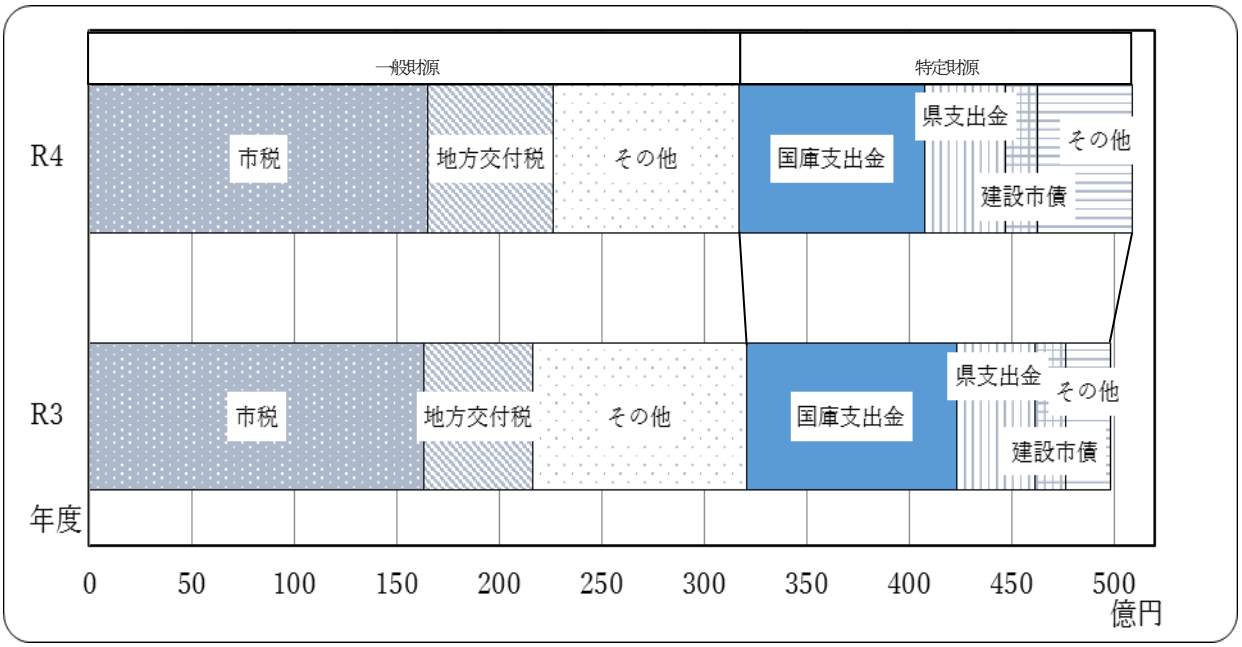

４．歳　　出

義務的経費は　　２．１%減
（うち人件費４．９%増、扶助費７．１%減、公債費３．４%増）
投資的経費は　　４２．０%増
その他の経費は　　１．８%減

(1) 義務的経費　　２４，３５４，７１９千円（前年度比２．１%減、構成比５０．３%）

人件費については、定年退職者の増による退職手当の増などにより４．９%増、扶助費については、非課税世帯臨時特別給付金支給事業の減などにより７．１%減、公債費については、臨時財政対策債の償還額の増などにより３．４%増となり、義務的経費全体では２．１%減となった。

(2) 投資的経費　　４，８８９，４７１千円（前年度比４２．０%増、構成比１０．１%）

普通建設事業については、小野公民館建替事業や消防車両等整備事業の減があったものの、新庁舎建設本体工事の開始による増などにより４２．０%増となった。

(3) その他の経費　１９，１８８，９６０千円（前年度比１．８%減、構成比３９．６%）

物件費については、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の接種回数の減などによる減があったものの、物価高騰による市庁舎等の管理にかかる光熱費の増などにより３．８%増、補助費等については、企業誘致推進事業の用地取得奨励金対象数の減などにより１６．５%減、繰出金については、後期高齢者医療事業特別会計繰出金の増などにより０．３%増となり、その他の経費全体で１．８%減となった。

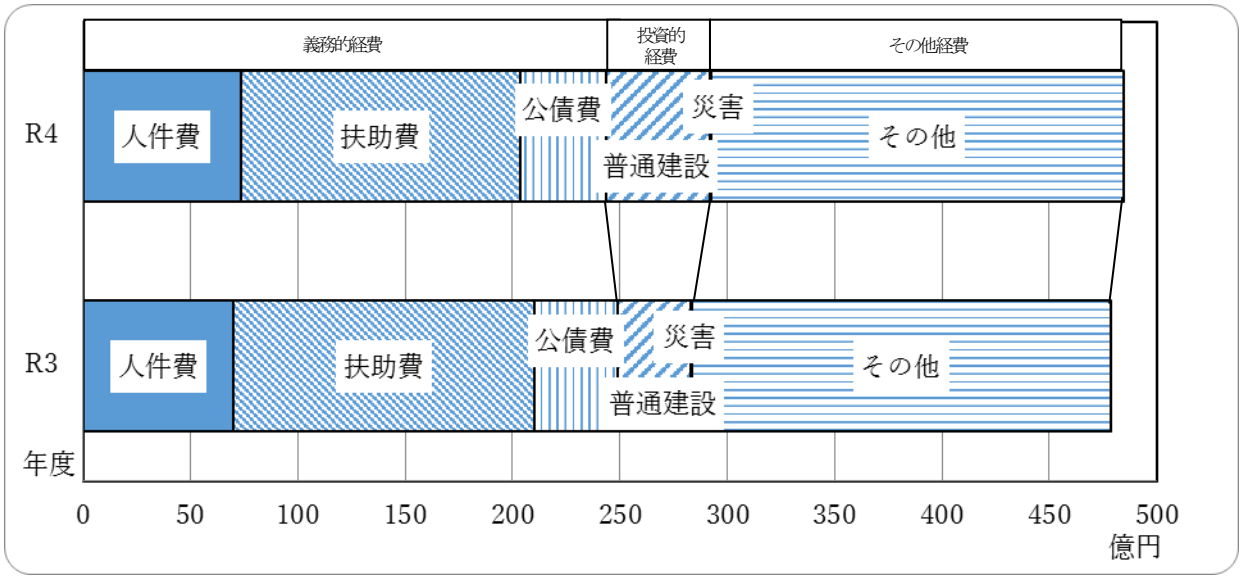

５．市債現在高

市債現在高は 42,170,916 千円（前年度 42,559,036 千円　前年度比　０．９%減）
【 うち　臨時財政対策債現在高　19,856,977 千円 】
市債発行額は　3,461,566 千円（前年度　3,883,909 千円　前年度比　１０．９%減）
【 うち　臨時財政対策債発行額　　689,766 千円 】

市債現在高は、臨時財政対策債の減少などにより、前年度より３８８，１２０千円減少し、４２，１７０，９１６千円となった。

市債発行額は、新庁舎建設事業や防災広場整備事業などによる増があったものの、臨時財政対策債や小野公民館建替事業の減などにより１０．９%減となった。

※臨時財政対策債とは、地方財政の不足に対処するため発行される地方財政法第５条の特例地方債（いわゆる赤字地方債）。一般財源の振替えであり、後年度に元利償還金の 100%を交付税で措置される。

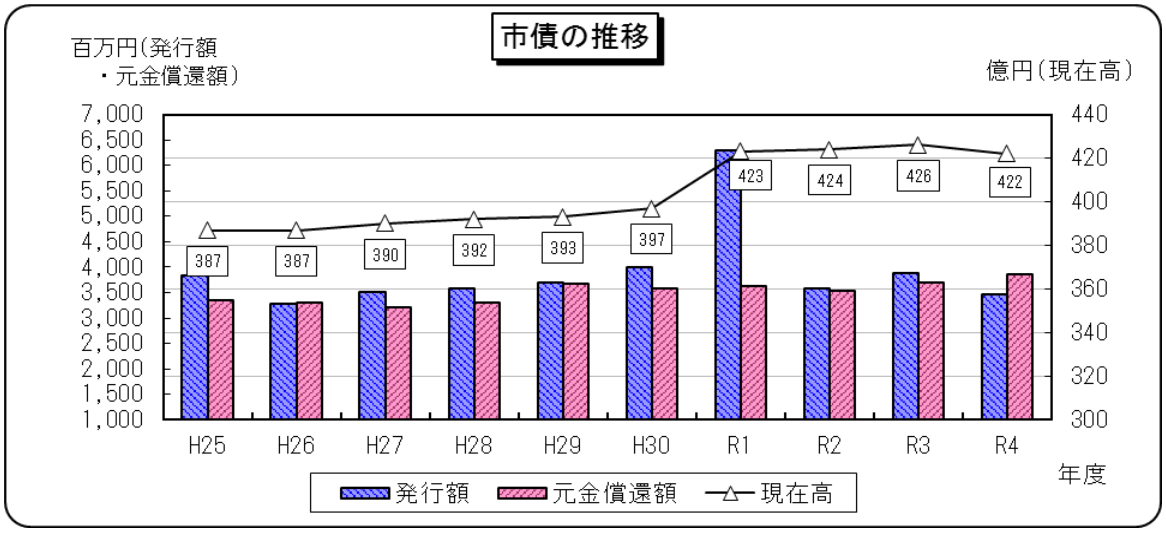

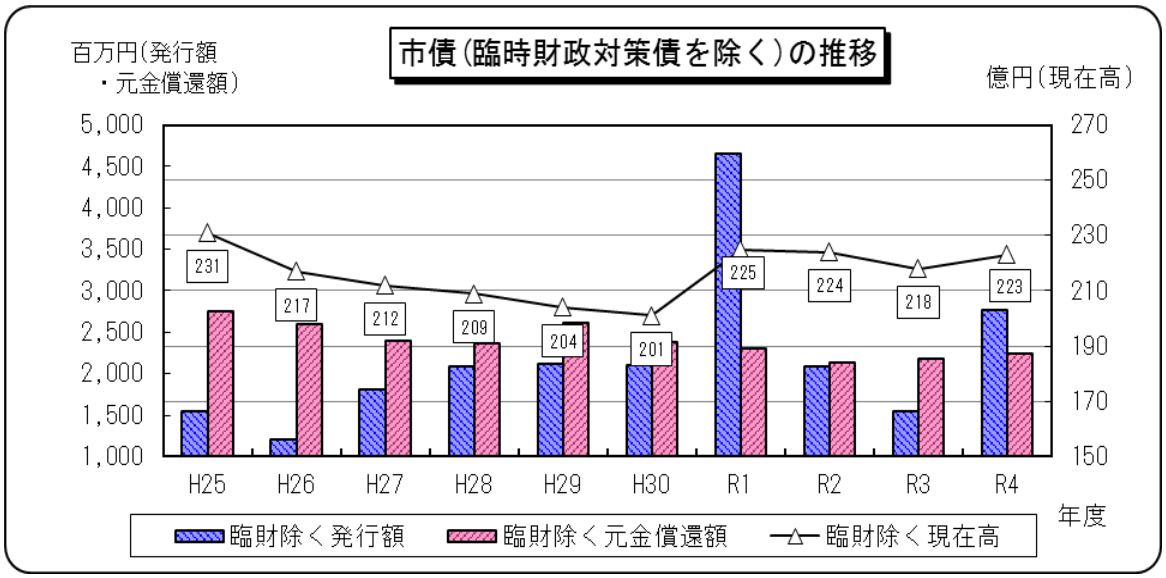

６．積立基金現在高

積立基金現在高は　１１，４１６，８９６千円（８．９%増）

積立基金の現在高は、財政調整基金が３，４５９，２８３千円（９．０%増）、減債基金が２，９４９，８９９千円（７．３%増）、庁舎建設基金が３，４０９，９２２千円（３．１%減）、その他特定目的基金が１，５９７，７９２千円（５４．０%増）となった。

その他特定目的基金の増減の主なものは、新設した公共施設等整備基金が２００，０００千円皆増、地方創生推進基金が１０，１００千円皆増となり、また、緑地管理基金と森林環境整備基金を統合したグリーン推進基金が１０７，９１２千円増となった。

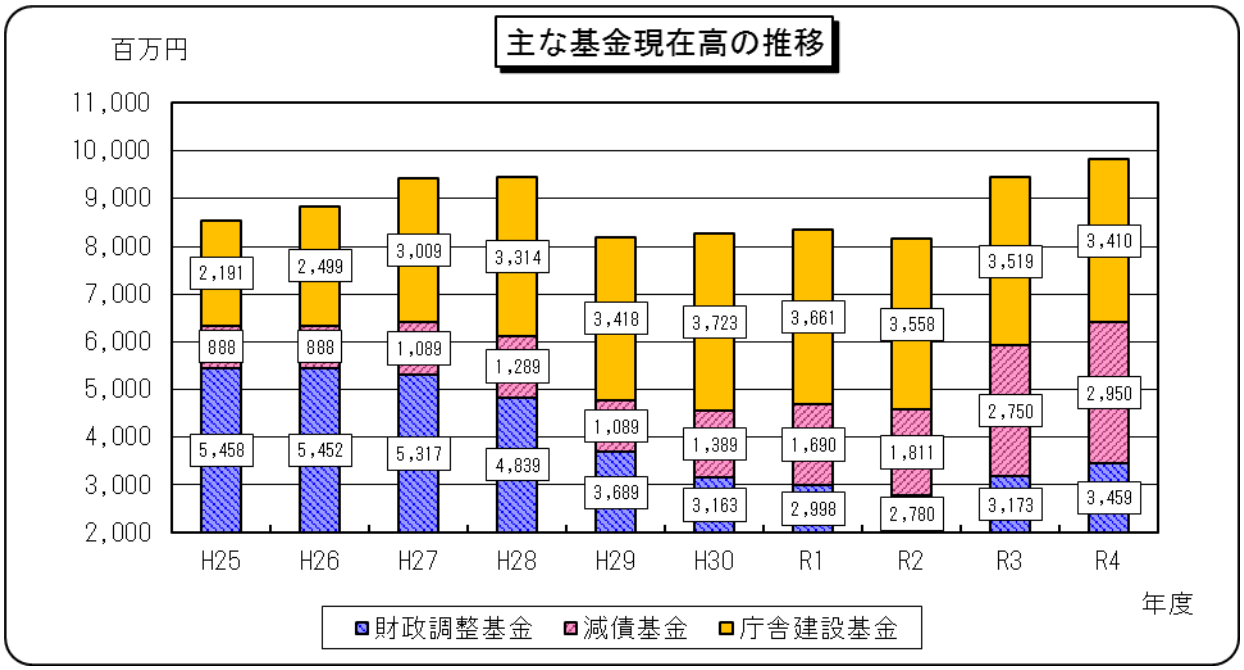

７．財政指標

経常収支比率は　９４．９%で６．４ポイント低下
財政力指数（３カ年平均）は、０．７７で０．０３ポイント低下
財政健全化法に基づく健全化判断比率
- **実質赤字比率は　比率なし**
- **連結実質赤字比率は　比率なし**
- **実質公債費比率（３カ年平均）は　３．３%で０．１ポイント増加**
- **将来負担比率は　比率なし**

(1) 経常収支比率　９４．９%（前年度８８．５%）

分子にあたる経常経費充当一般財源（２４，２７２，２１１千円）が、退職者の増加等による人件費の増などにより７９２，６２３千円増加し、かつ分母にあたる経常一般財源総額（２４，８９０，６９７千円）が地方特例交付金等（新型コロナ減収補填）や臨時財政対策債の減などにより６９２，０７１千円減少したため、６．４ポイント低下した。

※経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費等の「義務的性格の経常経費」に、市税、地方交付税を中心とする経常的な一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標。数値が高いほど財政が硬直化し、自由度が少なくなっている状態を示す。

【　経常収支比率＝経常経費充当一般財源の額÷経常一般財源総額×100　】

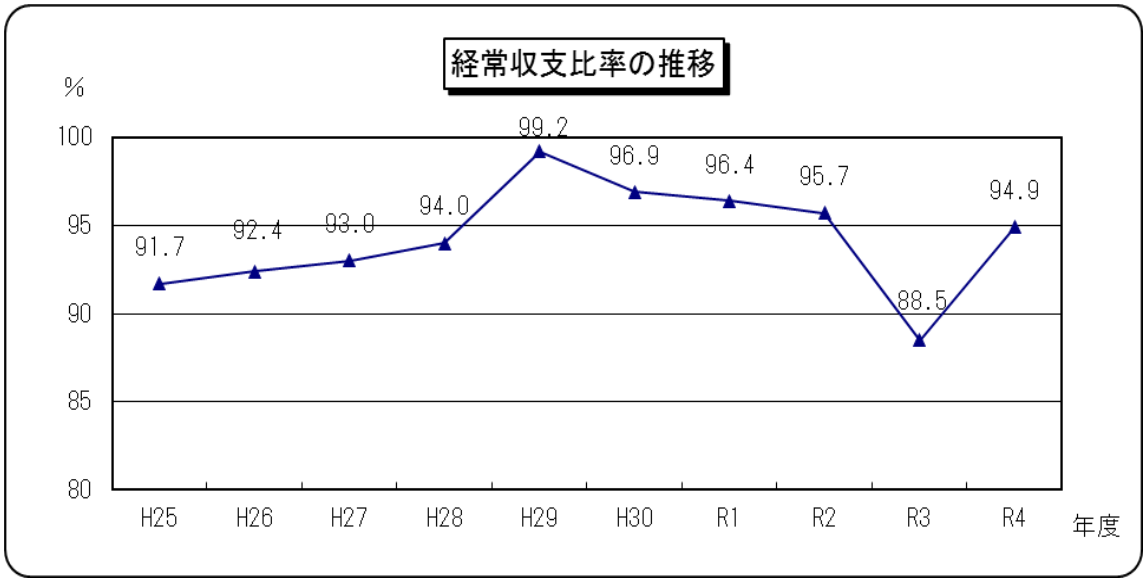

(2) 財政力指数（３カ年平均）０．７７（前年度０．８０）

令和４年度単年度財政力指数は令和３年度と比較し０．０３ポイント低下し、３カ年平均財政力指数についても０．０３ポイント低下した。

※財政力指数とは、基準財政収入額を基準財政需要額で割ったもので、地方公共団体の財政に力があるかどうかを表す指標（通常過去３カ年平均値を使用）。基準財政収入額・需要額ともに普通交付税の算定に用いるもので、財政力指数が高いほど財源に余裕があるとされ、１を超える地方公共団体は、普通交付税の不交付団体となる。

⑶ 健全化判断比率

健全化判断比率は、財政の健全性に関する指標として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に定められたもので、いずれかの比率が、早期健全化基準又は財政再生基準以上になれば、「早期健全化計画（自主的な財政健全化）」又は「財政再生計画（国等の関与による確実な再生）」の策定が義務付けられている。

令和４年度決算に基づく各比率は、いずれも早期健全化基準を下回っている。

○　実質赤字比率　比率なし（前年度　比率なし）

（早期健全化基準　１２．１３％　　財政再生基準　２０．００％）

実質収支が２，０９７，８９５千円の黒字であるため、「比率なし」となった。

※「一般会計等を対象とした実質赤字」の標準財政規模（地方自治体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模）に対する比率。　基本的な行政サービスに係る経費が計上されている一般会計等の実質収支額が赤字の場合にその程度を指標化し、赤字の深刻度を示すものである。

○　連結実質赤字比率　比率なし（前年度　比率なし）

（早期健全化基準　１７．１３％　　財政再生基準　３０．００％）

全ての会計を対象とした実質収支が７，２７８，１４２千円の黒字であるため、「比率なし」となった。

※「全会計を対象とした実質赤字」の標準財政規模に対する比率。　地方公共団体の全ての会計の赤字や黒字を合算し、赤字となった場合にその程度を指標化し、地方公共団体全体としての赤字の深刻度を示すものである。

○　実質公債費比率（３カ年平均）３．３％　（前年度　３．２％）

（早期健全化基準　２５．０％　　財政再生基準　３５．０％）

元利償還金が増加したことなどにより、３カ年平均では０．１ポイント上昇した。

※「一般会計等が負担する公債費等の合計額」の標準財政規模に対する比率（３ヵ年の平均値）。　義務的に支出しなければならない経費である借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものである。

○　将来負担比率　比率なし（前年度　比率なし）

（早期健全化基準　３５０．０％　　財政再生基準　－　）

将来負担額を充当可能財源等が上回り、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債がないことから、「比率なし」となった。

※「一般会計等が将来負担すべき実質的な負債」の標準財政規模に対する比率。借入金や将来支払うこととなる負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものである。